

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市鶴見中央地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

両地区ともその便利さだけでなく、住民同士の温かい交流やつながりがあり、いざという時に助け合える関係や、古くからの伝統を大切にしたい思いにあふれた地域でもあります。しかしながら、前述のように子育て世代や20、30代の方々の人口増加がある中、関係性が希薄となっている方が増えていること、現在も高齢化率が高い地域の高齢化がより進み、両地区とも地域で支えあう関係性づくりや次世代を担う人材の育成を模索しています。

地域で生活する、それぞれの方が互いを尊重しながら、「この地域に住んで良かった。」「この地域に住み続けたい。」という思いをともにもち生活するためには、つながりあい、支えあいながらの「より良い地域づくり。」をともに進めていくことが、これからもこの地域には不可欠と考えています。

【指定管理者として行うべき取り組み】

地域の課題に対応するため、子育て世代学齢期の子どもたちを対象とした事業や、多世代交流のできる事業を、町会を中心とした地域の方々や保育園や学校との連携の中で行い、多世代の方が活動拠点としての機能をこれまでの繋がりを活かしながら発揮し、新たな繋がりが出来るように取り組んでいきたいと考えています。

また、ケアプラザに足を運びにくい地域である豊岡地区にお住まいの方々の支援としては、健康などについての出張講座を積極的に連合や民生委員・児童委員等と協働し、豊岡地区あいねっとの会とも連動し、区や鶴見区社会福祉協議会とも連携し行っています。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ①主任を維持管理責任者、サブコーディネーターを日々の巡回担当者とし、維持確認に努めるとともに、年度初めに職務分掌として職員を各室責任者として配置し、不具合があった場合はすみやかに所長に報告、修理営繕に努めることができました。
- ②業務確認会などで不具合がないかなどの確認を行うとともに、修繕を行った場合には情報をシェアーしスタッフの意識向上につとめ、適正な維持管理を行いました。
- ③マンション管理組合や保育園などとも連絡を密にし、共有部などに不具合があった場合にはすみやかに対応しました。
- ④委託管理項目については、業者との連絡を密にし、敵的な点検を行いました。
- ⑤毎朝の清掃、障害作業所への清掃依頼、月一回の専門業者への清掃を依頼しており、清潔な環境づくりに取り組みました。

イ 効率的な運営への取組について

- ①毎月の職員確認会において収支確認を行い、コストを意識し、スタッフ全体の効率的運営への意識を高め効率よい運営に取り組みました。
- ②非常勤スタッフと月次確認会を実施し、情報の共有を行い、円滑運営に取り組み、連絡ノートも活用し、情報を毎日の情報もシェアしました。
- ③毎朝行う業務確認会で情報連絡を密にし、情報を共有し業務を円滑に行いました。
- ④エアコンの温度調整や照明の ON、OFF 管理を徹底し、節電に積極的に取り組みました。

ウ 苦情受付体制について

- ①所長（不在時は管理者）を苦情受付担当者とし、マニュアルに沿って迅速に対応しました。
- ②必要な場合はすみやかに区に報告を行い、指示を仰ぐ体制で行いました。
- ③個人情報に配慮しながら、回覧、業務確認会等での確認を通して、周知をはかり改善、防止に努めました。
- ④掲示を行い、法人の第三者委員会の周知に努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ①所長を班長として防犯班を組織し、防犯の意識を高め防犯・防災に対しての備えを行いました。
- ②来館者には必ず声をかけるなどし、不審者の侵入を防ぐように配慮しました。
- ③小、中学生のみの利用者に対しては、来館者名簿への記名を行いました。
- ④施設巡回・点検の中で確認を行い、また、閉館時はすみやかに施錠を行い、防犯に配慮しました。
- ⑤所長を防火管理者とした消防計画により、消防訓練を年 2 回実施しました。
- ⑥マンション管理組合、保育園とも協力し合同消防訓練を年 2 回実施しました。
- ⑦場階への避難など、マンション、保育園と連携し、災害時の避難に関する備えを強化しました。
- ⑧緊急連絡網を整備し、夜間、休日でも必要時は対応ができるようにしていました。
- ⑨必要な場合は、区及び局などに報告し、指示を仰ぐ体制で取り組みました。
- ⑩自治会が行っている地域の防犯パトロールや防災訓練に参加し、協力体制を構築しました。
- ⑪避難経路の再確認を職員と来館者ともに周知を行うことが出来ました。

オ 事故防止への取組について

- ①日々の点検の中で確認を行い、業務確認会などで情報共有を行うとともに、安全衛生委員会を組織し環境整備を行いました。
- ②子どもが多く来るので、必要な掲示等を行い、事故発生を防ぐための配慮を行いました。
- ③書類送付などの際はマニュアルに従い、必ずダブルチェックを行い、事故防止に努めました。
- ④事故発生の場合は、業務確認会、職員会などで情報を共有し再発防止に努める体制で取り組みました。
- ⑤他事業所の事例などが報告された場合は情報を共有し、事故防止の資料として活用しました。
- ⑥法人全体の安全週間（7月）に合わせ、利用者等へ安全への研修を行いました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ①マニュアル通りの作業の徹底を図り、必要な場合にはすみやかにマニュアルの改訂を行いました。
- ②研修を行い、情報保護についての理解を深めるとともに誓約を行いました。

キ 情報公開への取組について

- ①理事会資料、法人資料などをロビーに置き、自由に閲覧できるようにしていました。
- ②情報公開関係の必要な情報を積極的に掲示しました。
- ③ホームページ等の更新、ブログなどを利用し情報公開を適時行いました。
- ④必要な場合はニュースなどに記事として取り上げ周知を図りました。

ク 人権啓発への取組について

- ①法人として、人権問題を含んだ行動規範を示し、「思いやり」「誠実さ」「尊敬心」「責任感」を持って行動できるように全職員に研修を行い、行動規範に対しての誓約しました。
- ②人権問題で苦しんでいる方がいることを覚えて、チラシやポスター等による啓発活動を実践して行きます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ①横浜市の取り組みを来館者に理解して頂ける様に、PRのポスター、のぼり、冊子などを置き活動の理解をして頂く。来館者が出したごみは、お持ち帰りいただくように指導して行きました。
- ②環境委員会を組織し、リサイクル、衛生管理などの取り組みを継続し、「ヨコハマ3R夢」に取り組み、また節電への取り組みを実践し、環境への配慮について掲示すると共に来館者に理解を求めました。
- ③職員間でもリサイクルの実践例を紹介し、備品等購入する際は、出来る限り環境に配慮したものを使用しました。
- ④FAX受信時は、裏紙を使用しコピー用紙の軽減に取り組むことが出来ました。
- ⑤事務所内に分別のコーナーの設置、整理整頓の実践を継続して行いました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

管理者：1名（兼務）

担当職員：3名（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）

* 2月より1名（社会福祉士）増員し4名体制へ

《目標》

利用者の意思に基づきニーズを把握し、意欲を引き出すための介護予防サービス計画書を作成するとともに指定介護予防サービス等の適切な提供が確保されるよう関係機関との連絡調整、その他便宜を図りました。また、介護予防に重点を置き利用者自身が健康管理に関心を持ち、身体的・精神的に安定した生活が営めるよう支援を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●インフォーマルサービスや地域資源を有効活用した支援ができるよう、関係機関との連携を図りました。また、利用者にも適宜情報提供しました。

●サービス利用に至らない方に対する支援や困難事例にも支援体制を構築できるようにケアマネジャーと連携を図り積極的に対応しました。

●業務委託を依頼している居宅介護支援事業所には、支援目標を共有することで自立へ向けての支援が出来るよう努めました。初回訪問や担当者会議等担当の事業所と連携を密にし、利用者の伝達を行いました。

●介護者の集いおりづる会に参加することで、情報発信や介護者の不安や要望などを聞く機会を作り支援しました。

《利用者実績》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
197	202	198	195	187	192
10月	11月	12月	1月	2月	3月
189	187	183	184	183	185

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（兼務）
 介護支援専門員 3名（兼務1名 専従2名）

《目標》

- ①利用者の置かれている状況において解決すべき課題と可能性を把握し、本人・家族の思いに寄り添いながら望む生活の実現に向けて支援する。要介護状態でも利用者の持つ強みを活かし、自立を促進する支援を心がけました。
- ②公平中立なケアマネジメントと法令遵守を心がけ、ケアプラン作成を行いました。
- ③地域包括支援センター、サービス事業所、行政、医療機関、民生委員等との連携・協力を図り、住み慣れた地域の中で生活し続けることを支援しました。
- ④個人情報取り扱いには十分な配慮を行い、ケアプラザ全体で支援する体制を整え、丁寧に対応しました。
- ⑤地域の方々の活動拠点としてのケアプラザにある居宅介護支援事業所として介護者支援、社会資源の育成や活性の役割を持ち、地域のネットワーク作りを意識した対応しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①利用者の持っている力に目を向けて自立を支援するとともに介護者に対しての支援を心がけていく。幅広い豊富な知識と実践力の向上を心がけ、ケアマネジャーとして地域包括支援システムにおいて連携を図る。
- ②地域ケアプラザにある事業所として特徴を生かし、地域包括支援センターや他機関、民生委員等との連携・協働による支援を心がける。
- ③月1回発行するケアプラザニュースには年間を通して介護保険や介護関連の記事を掲載し、情報提供を行うことで利用者や家族の支援に努めている。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
51	54	52	54	54	53
10月	11月	12月	1月	2月	3月
53	53	56	60	60	56

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

●入浴、排泄、食事、送迎、レクリエーション、体操（機能訓練を含む）、その他の活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

(要介護1) 704円/1回(一般型) 1072円/1回(認知症対応型)
 (要介護2) 831円/1回(一般型) 1188円/1回(認知症対応型)
 (要介護3) 963円/1回(一般型) 1305円/1回(認知症対応型)
 (要介護4) 1095円/1回(一般型) 1422円/1回(認知症対応型)
 (要介護5) 1227円/1回(一般型) 1539円/1回(認知症対応型)

● 食費負担 700円/1回

●入浴 54円/1回(一般型) 55円/1回(認知症対応型)

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:45 ~ 16:50

《職員体制》

管理者：1名(兼務) 生活相談員：3名(兼務)
 看護職員：4名(兼務) 介護職員：11名(兼務)
 機能訓練指導員4名(兼務) 送迎ドライバー：3名

《目標》

- ・要介護者の心身の状態に合ったケアが提供できるように、職員間や家族、ケアマネジャーとの情報共有を徹底しました。
- ・一人一人がその能力に応じ、自立した生活を営むことができるように、食事やプログラムなどにおいて、できる限りご自分で選択できる機会を提供するように工夫しました。
- ・行政や地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携を図り、また家族との信頼関係も深めながら、総合的なサービス提供に努めました。
- ・認知症があっても、安らいだ気持ちで、その方が持っている能力を発揮することが出来る場が作れるように配慮しました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・自立支援の第一歩として、自己決定の機会を確保するため、様々な場面で選択の機会を設定していました。
- ・排泄や入浴の際は同性介助を行うとともに、浴槽も一般浴に関しては男女別に設置していました。
- ・認知症対応型は、独立したスペースで家庭的な雰囲気の中で過ごせるように配慮していました。

《利用者実績(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
524	513	539	477	486	460
10月	11月	12月	1月	2月	3月
468	498	457	465	444	504

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 入浴、排泄、食事、送迎、レクリエーション、体操（機能訓練を含）、その他活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分

- （要支援1） 1766円／1ヶ月（一般型） 927円／1回（認知症対応型）
- （要支援2） 3621円／1ヶ月（一般型） 1036円／1回（認知症対応型）
- 食費負担 700円／1回
- 入浴（認知症対応型のみ）55円／1回
- 生活向上グループ活動加算 108円／1ヶ月

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9：45 ～ 16：50

《職員体制》

- 管理者：1名（兼務） 生活相談員：3名（兼務）
- 看護職員：4名（兼務） 介護職員：11名（兼務）
- 機能訓練指導員4名（兼務） 送迎ドライバー：3名

《目標》

- ・要支援者の心身の状態に合ったケアが提供できるように、職員間や家族、ケアマネジャーとの情報共有を徹底しました。
- ・一人一人がその能力に応じて、自立した生活を営むことができるように、プログラムにおいてもリーダーシップが発揮できる場の提供を工夫しました。
- ・行政や地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携を図り、また家族との信頼関係も深めながら、総合的なサービス提供に努めました。
- ・認知症があっても、安らいだ気持ちで、その方が持っている能力を発揮することが出来る場が作れるように配慮しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・自立支援の第一歩として、自己決定の機会を確保するため、様々な場面で選択の機会を設定するようにしました。
- ・排泄や入浴の際は同性介助を行うとともに、浴槽も一般浴に関しては男女別に設置していました。
- ・介護予防に資する体操指導員や備品及びプログラムの充実を図っていました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
93	88	84	80	76	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75	71	83	68	75	75

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ①全ての相談において相談者のプライバシーに配慮しました。
- ②初回の相談については、職種を限定せず対応しました。
- ③内容によって必要な場合は専門職等がフォローを行いました。
- ④区と連携して行い、専門機関を紹介するなどを行いました。
- ⑤地域住人や関係機関と顔の見える関係を強めました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ①職種間の連携を強化し、互いの役割を補完しあうように努めました。
- ②5職種連携して地域情報等の共有やニーズ発掘に努め、ケース対応や、自主事業につなげて行きました。
- ③職員会議などで情報を共有するだけでなく、必要な場合は地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターもケース検討などにも参画し協力して対応する。小中学校の福祉教育の授業を担当し、協力して行いました。
- ④毎朝の確認会でも情報を共有し、対応することが出来ました。

3 職員体制・育成

2017年3月31日現在の職員体制は以下の通り。

- ◎所長 島田 徹

- ◎地域包括支援センター
保健師職 勝又 ひとみ 社会福祉士 北村 由美子
主任ケアマネジャー 渡邊 千春 社会福祉士 石川 尚樹（2017年2月1日採用）

- ◎地域活動・交流
地域活動コーディネーター 陶山 葉子
サブコーディネーター 非常勤職員 5名
生活支援コーディネーター 堀井 紗世（2016年9月1日採用）

- ◎居宅介護支援事業所
介護支援専門員 稲山 祐子・山根 大介・ 島田 徹

- ◎デイサービス
管理者 白井 智浩
相談員 白井 智浩 国吉 建作
介護職員・看護職員・運転手 非常勤職員 22名

4 地域福祉のネットワーク構築

- ①個々の課題に対し、地域にある諸機関・団体と連携する事で共に支援できる体制を構築してすることが出来ました。
- ②地域の方が大切にしている、伝統行事やイベントを通して、地域情報を共有することで、顔の見える体制を作ることが出来ました。
- ③町内会等の活動を知ること、協力できるところはさせて頂き、地域住民のつながりが、強くなるように支援することが出来ました。

5 区行政との協働

- ①各種の連絡会に参加し、情報を共有し積極的に協働を図れるよう努めました。
- ②鶴見あいねっと地区別支援チームメンバーとして区や区社会福祉協議会と協力し地域課題に対して積極的に取り組むことが出来ました。
- ③個別支援については、地区担当保健師、ケースワーカーと定期的に連絡会を開催し、支援の検討などを継続して行うことが出来ました。
- ④地域包括ケアシステム構築に向け、地域ケア会議の運営を協働して開催することが出来ました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 地域の民生委員・児童委員協議会には毎月参加し、連合会にも限り参加し、地域のニーズや状況の把握につとめることが出来ました。
- ② アンケートを行い、利用者などのニーズの把握につとめることが出来ました。
- ③ 毎月ケアプラザニュース発行や自治会町内会の掲示板で活動の紹介を行い、積極的にPRにつとめることが出来ました。
- ④ 地域で活動している団体等のちらしの配架及び掲示を行うことで、情報提供及び周知を行うことが出来ました。
- ⑤ ケアプラザ登録団体を更新し、登録情報の整理と情報提供を行うことが出来ました。
- ⑥ ホームページでケアプラザニュース等の情報を定期的に発信し、PRにつとめました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 地理的条件で一般の利用が多くあるが、登録時にしっかりと聞き取りを行い、近隣公共施設等の紹介も行い団体の棲み分けを図ることが出来ました。
- ② 地域団体の活動が地域保健活動に発展するよう、協働で事業等を行うことが出来ました。
- ③ 空き状況が利用者にわかりやすいように大きく月間で掲示し、利便性をよくすることが出来ました。
- ④ ケアプラザニュースなどで利用率や空き状況を情報提供することが出来ました。
- ⑤ 団体が地域でのボランティアが出来る場の提供を積極的に行いました。

3 自主企画事業

- ① 小学生を対象にボランティアの提供の場を設け、子どもでもできるボランティア活動を実施しました。
- ② 小学生の居場所づくりとして夏休みに子どもが自主的に勉強できる場所に提供を行いました。
- ③ 鶴見区社会福祉協議会と協働し、障害者余暇支援の実施や、就労支援としてケアプラザの清掃業務などを委託することで、連携をとることが出来ました。
- ④ 包括支援センターと協力し、認知症サポーター養成講座や、介護予防体操を実施することが出来ました。
- ⑤ 地域への子育て支援活動として父親教室を実施し、若い世代へのアプローチを行いました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 利用団体にボランティアの場の提供を積極的に行いました。
- ② 小学生、中学生のボランティア体験や受入を年間を通じて行うことが出来ました。
- ③ ボランティア希望者をデイサービスや自主事業等へのマッチングを行うことが出来ました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ① ケアプラザニュースへの包括支援センター案内掲載や地域行事への出席、出張講座の開催などを通して、専門職や包括の働きをPRすると共に顔と名前を地域の知ってもらい、気軽に相談が出来る窓口としての働きを強化することが出来ました。
- ② 来所が困難な方へは、訪問し相談対応をしました。また、高齢者住宅の相談員と連携し、状況把握と定期的な出張講座を行うことが出来ました。
- ③ 窓口、電話相談の際は個人情報に留意し、相談室の活用や安心して相談出来る環境を作ることが出来ました。
- ④ 継続支援が必要な個別ケースについては、担当ケースワーカー、保健師やその他専門機関と協力し、対応することが出来ました。
- ⑤ 権利擁護の支援は、社会福祉士会、行政書士会、司法書士会等の専門職種と連携し講座や勉強会を開き、支援体制を作ることが出来ました。
- ⑥ 相談内容は全て包括職員、所長と共有し、また、データベース化し管理することにより、担当者不在時にも対応できるように努めました。

地域包括支援ネットワークの構築

- ① 鶴見中央地区では、あいねっと推進委員と部会が分裂している状態のため、互いが歩み寄り住民主体の意識が高まるよう部会連絡会や交流会を支援し、繋がり再構築を促しました。また、地域の医療機関・ケアプラザ協力歯科・薬剤師に講演を依頼することで医療機関との繋がりを強化しました。
また、ケアプラザニュースにケアプラザ協力医療機関の紹介や地域のお助け情報を掲載し、地域住民に保健福祉の拠点であることを再度周知しました。
- ② ケアプラザ職員として取り組む姿勢を再度確認しました。
今年度、生活支援コーディネーターが加わったことを機に、町会別の地域アセスメントを行い資源や地域のキーパーソンを共有しました。具体的なニーズ把握や取組みはケアプラザ内で連携しこれから実施していきたいです。
- ③ 地域の行事を始め、連合・民生・老人クラブの定例会やあいねっと活動に積極的に参加し顔の見える関係づくりを強化した成果として、役員との関わりが増え、民生委員やヘルスマイトと共催事業ができる体制ができました。

実態把握

- ① 相談票の抽出データと地域からの声を元に相談傾向を把握しました。その結果、鶴見中央からの相談は多いですが、豊岡、諏訪坂、寺谷、鶴見からの相談が少ないことを改めて確認できました。また、把握した情報を元に地域ケア会議を開催し、ケアプラザ運営協議会で結果を報告しました。今後も、地域の会議や行事など様々な場に参加し実態把握に努めていきます。
- ② 区役所からの相談票を確認することで個別支援の方向性について共有し、ケアプラザに相談者が来所された時もスムーズに対応できました。
- ③ シニアマップ作成において、鶴見中央地区に老人クラブの活動が少ないことが分かりました。その結果、鶴見中央地区老人クラブ自体の活動支援が必要だと考え、老人クラブ定例会で講座の周知・出張講座の宣伝を行い、健康づくりへの意識づけを行いました。また、老人クラブへの活動にも参加し体操や体力測定を行いました。定期活動には繋がっていないので引き続き支援の方法を検討していく必要があります。

中央地区でのグループ活動として、虚弱な高齢者も集うことができる場づくりを目標に地域のボランティアと共にケアプラザで健康サロンを実施しています。地域役員の参加もあり来年度、自主サークル化をめざしています。

- ④ 役所との連絡会を通して、個別ケースの支援の方向性を確認しました。また、高齢者の地区別データを地区担当と共有しました。
- ⑤ 本人だけではなく家族や世帯にも課題がある場合、区役所と情報共有し、早期に対応できるようにしました。

2 権利擁護

権利擁護

- ① 成年後見制度の講座の実施やケアプラザニュースでの情報提供をとおして権利擁護について周知活動を行うことが出来ました。
- ② 区内の社会福祉士、行政と協力し、権利擁護に対して定期的な勉強会を実施することが出来ました。
- ③ エンディングノートと司法書士の成年後見制度と無料相談会と併せて実施することが出来ました。
- ④ サポートネットをとおして、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職と権利擁護への学びを深め、また、司法書士と成年後見制度の講座を行うなど地域の方にも周知することができました。

高齢者虐待

- ① 行政との連絡を密にし、相談があがった際に迅速に対応出来るように常に連携を意識して取組むことが出来ました。
- ② 域住民や専門職、介護保険事業者と連携し、予防、早期発見に努めました。
- ③ 認知症サポーター養成講座の中で高齢者虐待について話を行い、地域の皆様にも周知しました。虐待防止連絡会に参加し、関係機関、団体と連携をとることができました。
- ④ 店街イベントの参加で、虐待防止の普及啓発を行うことが出来ました。

認知症

- ① 認知症サポーター養成講座の開催を、日中だけではなく夜間にも行うことにより普段は仕事で参加できない若い層の方にも参加してもらえました。また、民間企業や小学校でも実施、様々な年代の方に認知症について伝えることが出来ました。
- ② 区内のキャラバンメイトやケアプラザと連携し、質の向上に努めました。
- ③ 地域のイベントの際にも認知症の予防や認知症の病気についてチラシなどで発信していきました。
- ④ 司法書士と成年後見制度講座を行い地域向けに権利用補への理解を深めました。
- ⑤ 認知症の疑いのある人、受診につながない人に対してはケアマネジャーや病院の相談員などと連携し、支援を行いました。
- ⑥

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ①各種の連絡会に参加し、情報を共有し積極的に協働を図れるよう努めました。
- ②鶴見あいねっと地区別支援チームメンバーとして区や区社会福祉協議会と協力し地域課題に対して積極的に取り組みました。
- ③個別支援については、地区担当保健師、ケースワーカーと定期的に連絡会を開催し、支援の検討などを継続して行いました。
- ④地域包括ケアシステム構築に向け、地域ケア会議の運営を協働して行いました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①民生委員の定例会、ケアマネジャー連絡会、地域ケア会議等の場で地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議の機能や必要性について説明を行い、理解と協力体制の構築に努めました。自治会館等で個別の地域ケア会議を開催し参加者に地域ケア会議の意義を理解して頂くことができました。
- ②相互理解と連携を目的に民生委員とケアマネジャーの意見交換会を行いました。地域の高齢者の状況及び課題や必要な支援について情報を共有することができましたが、個人情報の使用についての共通認識には課題が残りました。
- ③介護・医療連携推進会議には継続的に参加し、地域密着型通所介護事業所の運営推進会議等においては参加してもらう地域住民・関係機関等の情報提供を行い顔の見える関係作りを支援しました。地域の課題やニーズについて地域住民・関係機関等と意見交換を行い、地域活動への認識を共有することができました。
- ④包括、介護保険課、「つばさねっと」の共催でサービス事業所（訪問・通所）一覧、居宅介護支援事業所一覧を更新し区内事業所に配布、情報提供を行いました。また、相談ケースに対して一覧を利用して事業所やインフォーマルサービスの情報提供を行いました。
- ⑤地域のインフォーマルサービスや関係機関等の地域資源の情報を整理・更新し、ケアマネジャーや利用者に情報提供を行いました。

医療・介護の連携推進支援

- ①区内包括合同で区役所、「つばさねっと」と連携し、ケアマネジャーと訪問看護ステーションとの情報交換会を行いました。
- ②区内包括合同で区役所、「つばさねっと」と連携し、ケアマネジャーと病院医療連携室との情報交換会を行いました。今年度も医療連携のための情報シート一覧の更新を行い、参加した事業所や医療機関に配布しました。
- ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所の医療・介護の連携会議に年間延べ8回参加し、地域課題等について意見交換を行った。事業所ごとではなく地域としての医療・介護の連携会議の開催が課題として残りました。

ケアマネジャー支援

- ① 区内全包括と区役所、区社協との共同で、新任・就労予定ケアマネジャー研修を実施しました。内容は「訪問看護についての講義や同行訪問」「法令について」「ケアマネジメントプロセス」「サービス担当者会議演習」等で3時間ずつ6日間実施しました。新人のケアマネジャー同士の事業所外での情報交換の場としても活用することができました。
- ② 地域包括ケアシステム構築に向けて、区内の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャー連携支援としてその役割等について意見交換会を開催しました。次年度には今回共通認識されたいくつかの課題について議論を深めていく予定です。
- ③ 鶴見区事業所連絡会「つばさねっと」との共催研修や定例会、役員会への参加を通して後方支援を継続しました。
- ④ 地域のケアマネジャーのスキルアップを図るために、他の包括支援センターや「つばさねっと」と共催で意見交換会や研修等を行いました。3包括共催で「OGSV事例検討会」を開催しスーパーバイズについての学びの場を提供しました。
- ⑤ ケアマネジャーの個別相談、サービス担当者会議への参加や会場の提供、ケアカンファレンスを3職種で分担し随時行いました。案件によっては2職種で対応し丁寧な対応を心がけました。相談ケースの経過については随時連絡を入れ状況把握を行い、支援困難なケースについてはケアマネジャーと同行訪問したりケアプラザでのカンファレンス開催を支援しました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ① 地域包括ケアシステム構築に向けて、「地域ケア会議」を区役所と連携を図りながら実施しました。地域のケアマネジャー、事業所、民生委員・児童委員、フォーマル・インフォーマルの社会資源等と連携を図り、課題解決に向けてケアプラザ職員全体で協働しました。
- ② 民生委員、自治会長、ケアマネジャー、警察、協力医、地区社協、行政等の参加による包括レベルの地域ケア会議を開催し、地域課題として認知症について意見交換を行うことができました。ネットワークの強化・拡大を図るために次年度も引き続き認知症をテーマに地域ケア会議を開催していく予定です。

5 介護予防事業

介護予防事業

- ① 今年度は、新しい職員も増えたこともあり毎月行われるケアプラザ職員会の場において地域情報や各部署の動向を共有することで同じ意識を持ち地域活動に参加できました。地域の行事や老人会へは職種に限定せずケアプラザ職員全体で分担して参加することで地域との繋がりを強化しました。
- ② 次世代の担い手への働きかけを行いました。
ケアプラザニュース・まちしるべえを配布（鶴見中央地区、小学校・中学校）し、ケアプラザの周知を行いました。また、小学校の福祉教育、登下校の見守り、あいねっと活動を通し担い手となる世代との関係づくりに努めました。その結果、子ども会との繋がりが強化され、ケアプラザまつりの参加協力していただけました。
また、連合役員会や老人会への周知、掲示板の活用、講座の工夫（民生やヘルスメイトとの共催）によって新規の参加者が増えたこと、地域の役員にも関心をもって参加してもらえ繋がりを強化できました。
- ③ 老人クラブ役員定例会に参加し、意識して健康講座の周知、居場所たまり場の効果を伝えました。講座には若干名役員の参加があり意識づけができました。老人クラブや元気づくりステーションに参加し体操など活動支援を行い定期的な活動に繋がるよう支援しましたが、活動が定着するよう今後も支援が必要な段階です。

6 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業

- ① ケアプラザ・区社協・区役所と適宜連携し、ニーズ・課題把握に努め、地域支援実施に向けて取り組みました。また、地域の方々と顔の見える関係作りに努めました。
 - ・ ケアプラザ全体でアセスメントシートを作成し、情報共有・課題把握を行いました。アセスメント結果より、支援実施に向け、ケアプラザ所内・区社協・区役所とともに連携を行い、地域支援に向けて取り組むよう努めました。
 - ・ ケアプラザ祭りや、老人クラブの交流会でアンケートやヒアリングをし、ニーズ・課題の把握に努めました。
 - ・ 老人クラブや、民生委員、保健活動推進員などに生活支援コーディネーターの説明を個別に行いました。また、民生委員の定例会や、地域ケア会議、老人クラブ、元気作り ST への参加を通し、顔の見える関係作りに努めました。
- ② 地域の現状把握、課題把握を行い、地域支援に向け協議体を行いました。
 - ・ 豊岡三丁目で、支えあいマップを行い、地域の情報把握と、課題把握を行いました。課題把握では、今まで気づかなかった地域の情報を把握することができ、次年度は課題に対して地域でどのようなことができるか、協議体を行う予定です。

7 その他

--

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：鶴見中央地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	認知症対応型 通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	18118	23540	150						3491
	介護保険収入				1909	6993	59165	0	4081	
	その他									
	介護予防ケアマネジメント費				1820	138				
	利用料(1割負担分)						5248	0	401	
	利用者負担金						4038	0	651	
	その他事業収入	546	148			310	619	0		
	収入合計(A)	18664	23688	150	3729	7441	69070	0	5133	3491
支出	人件費	12565	19051		2116	11845	27913	0	2036	2179
	事務費	3294	867			512	3328	0	242	
	事業費	2491	558	152			10926	0	797	220
	管理費	2873	802				7061	0	515	
	その他						7168		522	
	施設使用料相当額									
	委託料									
	支出合計(B)	21223	21278	152	2116	12357	56396		4112	2399
	収支 (A) - (B)	-2559	2410	-2	1613	-4916	12674	0	1021	1092

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載してください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。